

# 織物業と農間渡世

## ■織物生産と市場

一八世紀中ごろ、福生地方の生業のうち、農業の合間に行うのは、男性が糠や干鰯など、購入する肥料の見返りに薪炭を江戸に出し、女性は養蚕や織物を織ることであつた。福生地方で織られたのは青梅縞や木綿縞であったが、青梅縞は、縊糸に絹糸を横糸に綿糸を用いる絹綿交織の織物である。生糸の原料である蘭は、村内の養蚕によりまかなわれたとみられる。青梅縞のほか木綿縞などの綿織物や、太縞などの木綿織物、八丈縞などの絹織物が生産され、縞物と総称されていた。

これらの織物は、周辺の市に出され交易された。八王子や五日市、青梅、平井の市で売買され、江戸でも売買された。織物は生産農民が直接市に出すこともあつたが、多くは縞買いという仲買人が扱つた。縞買いには江戸を中心に大坂や京都にまで織物を売りさばいた在方縞買いのほかに、八王子や青梅などに店を構える宿方縞買いもあつた。また江戸や京大坂のほかに、仙台や博多などの遠くの都市でも売買されていた。福生の織物はこのようにして、全国的商品となつていつたのである。

## ■養蚕と機織り

蚕の飼料となる桑は、幕府の統制もあつて、畑に植えられることは少なかつた。



「女人共は機織糸取家業」「当村方の儀は農業一統の村方にて女人共は機織糸取家業にて御座候…」1866年(慶応2)年に熊川村の名主三郎左衛門が地頭田沢氏役所に対し、遅霜などにより夫食に差し支え、難儀しているので御慈悲を願い出した文書である(福生市 内出家所蔵)。



桑の植えられた畠（「牛浜出水図」）

福生周辺では畠の周りや畦に植えられ、また多摩川の河原などが栽培地となつた。しかし養蚕がさかんになるにつれて村内の桑では不足するようになり、近隣の村へ出かけて桑を買い求めるようになった。蚕の卵を蚕種といい、福生では信州上田や奥州梁川などの蚕種業者や、地元多摩川周辺の業者から買つていた。

繭から生糸を取る糸挽きは、繭を煮て糸口を取り出し、撚りをかけながら糸にしていく。繭から糸を糸車に巻き取る座繰り方式が福生周辺に普及したのは、江戸時代末期とみられる。挽いた糸つまり生糸は、そのまま織れば正絹であるが、福生では縞織物用とするため、紺屋に染めに出した。また養蚕農家も糸挽き農家も、自家消費分以外の繭や生糸は繭商人や生糸商人に売つていた。

高機方式の機織り機が福生に入ってきたのは、江戸時代末期から明治時代初期にかけてのこととみられる。それまでは腰を折って前かがみのまま行う地機がふつうであった。このような養蚕、製糸、製織という一連の生産は女性の手で行われ、縞買いが農家から織物を買い集めたり、生産農民が市で交易したりして、商品としての織物が市場に出るという経済循環となつていた。

## ■農間渡世

江戸時代の村では、村のなかで自給自足できることが理想とされた

名前	渡世
米助	荒物 古着
和助	荒物 水油 飯穀
佐吉	荒物 糸綿 機織
周二郎	荒物
全平	荒物 糸繭
新兵衛	荒物 古着
市弥	質屋 地縞 糸
半平	地縞・糸綿壳買
富蔵	地縞・糸綿壳買
弥八郎	糸繭
吉蔵	水油絞
金蔵	質屋 反物・足袋壳買
嘉兵衛	紺屋
忠蔵	鍛冶屋
熊蔵	升酒
七郎左衛門	升酒
彦八	泊屋 膳飯
伊助	沓 草鞋 菓子
幸右衛門	沓 草鞋 菓子
惣吉	沓 草鞋 菓子
丈右衛門	沓 草鞋 菓子
半左衛門	沓 草鞋 菓子
利右衛門	飴壳
左仲	荒物
七郎平	沓 草鞋
島二郎	荒物 糸繭
半左衛門	醤油造
十兵衛	酒造
安右衛門	沓 草鞋
元七	沓 草鞋
伝七	木綿切商い

福生村の農間渡世一覧(1843年[天保14])  
「天保14年卯七月農間渡世名前書上帳」(『市史  
資料編 近世3』田村半十郎家文書)より作成。

が、実際には不可能なことであった。たとえば、塩などの日常生活に欠かせない品物を購入するためには、ものの交換の場としての市が必要であった。福生の人びとは八王子や五日市、青梅などの近隣の市あるいは江戸まで出かけ、自給できない品物を購入し、福生村や熊川村で生産されたものを売つていた。

また、生活に必要なものを買うためには貨幣が必要であったから、日常の農業に精を出すばかりでなく、その合間に手工業や商業に従事していた。男性の場合、炭や薪を江戸に送つて販売し、女性は養蚕や織物を行い、市で売つて現金収入を得ていた。

左の表は一八四三年(天保十四)の福生村の農間渡世(のうかん 渡世)をまとめたものである。男性の場合、炭や薪を江戸に送つて販売し、女性は上禁止されていたから、農間渡世として行われたのである。それによれば、荒物の商いが八軒、草鞋などの商いが七軒あつた。また、糸綿や糸繭などの商いが、古着商いも含めるといも含めると一二軒と多く、全体



江戸時代創業の造り酒屋 福生市内には江戸時代に創業の造酒屋が2軒ある。熊川村の石川酒造が1863年(文久3)の創業、福生村の田村酒造の創業は1822年(文政5)である。

分の一以上を占めている。「機織り」の左吉は機織りを専門に行う職人、「紺屋」の嘉兵衛は村内の織り屋農民が出す糸を染める職人、「地縞賣買」の半平と富蔵は縞買いとみられる。これに生糸や繭、繰綿や綿糸などの商いと、農村の広範な生産農民の存在を考えると、織物業では分業が成立していたことがわかる。

江戸時代中期には、農間渡世に質屋や酒造などがみられるようになり、時代が下るにつれて、農間商いが増加している。一八四三年(天保十四)の福生村では、荒物屋、飴売屋、沓草鞋屋などをはじめとして、小さな小売店が多数あつた。とくに「糸繭渡世」「地縞糸綿賣買渡世」などがあるということからみると、生産者が、個別に市で購入、販売するのでではなく、糸繭や綿などの集荷がある程度村内でできるようになつていていたことがわかる。

農間渡世は、当初貨幣を入手することが目的であったが、江戸時代中・後期になると自ら生活費を補い、あるいは豊かになるために商業などを営むように変化した。後期になると、青梅や八王子、五日市などのそれまでの市だけで商品の売買をするのではなく、他の地域とも売買が行われるようになった。一八二三年(文政五)から酒造業を始めた田村家では、その主要な原料である米を扇町屋(埼玉原人間市)から購入していた。自身が扇町屋へ出向き、そのときどきの相場に照らし合わせて米の購入を決めていた。

職人は基本的には町に住んでおり、福生村の場合一七三四年(享保十九)には、農間の職人としては鍛冶がいるだけであった。その後、一八六六年(慶応二)の福生村には大工六人、桶屋三人、左官一人、屋根葺き九人、木挽三人と、多くの職人がいた。



村の農間渡世 下駄屋、建具屋（「牛浜出水図」）

また江戸時代後期の農間渡世の一つに質屋渡世があった。貨幣経済が農村へ浸透するようになると、金銭を借り出す方法として質屋は重要な役割をになうようになつた。福生でも質屋渡世を営んでいた家が五、六軒あり、利用するのは村内の人がほとんどで、質屋が村に密着した存在であつたことがわかる。質屋は金銭の貸借の場であるばかりでなく、質物（家財）の保管、管理の場でもあつた。

当時人びとが質入れしていた品物をみると、着物、蚊帳、腹巻などの生活用品や糸などであった。衣類は晴れ着など日常はあまり使わないもので、保管のためにあずけたものもあると考えられる。生活に困窮したときに質屋を利用したのはもちろんで、腹巻などはそんなときに質入れしたものであろう。また質入れした糸は、糸商人が買いにきたとき、あるいは織物に必要なとき受け出ししたものと思われる。

しかし一方で、質屋は盗品の換金の場ともなり、また金利が上昇して質物を受け出すことができなくなつたりで、農村の社会問題ともなつてきた。

それはやがて武州世直し騒動を引き起こす遠因ともなつたのである。